

第1号議案 神戸国際港都建設計画道路の変更について

(1.4.2号都市高速道路2号線ほか7路線)

計 画 書

神戸国際港都建設計画道路の変更（神戸市決定）

都市計画道路中、3.4.33号国魂線を3.4.33号国魂線、3.4.100号味泥水道筋線及び7.6.86号灘中央筋線に、3.6.19号福田川高尾線を3.6.19号福田川中道線に名称を改め、1.4.2号都市高速道路2号線ほか7路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1.4.2	都市高速道路2号線	神戸市長田区南駒栄町	神戸市須磨区白川字幸徳	神戸市須磨区妙法寺字禿山	約 9,450 m		4車線	m 18		神戸市長田区南駒栄町地内で自動車専用道路大阪湾岸線西伸線と接続
	構造形式の内訳		神戸市長田区南駒栄町	神戸市須磨区妙法寺字禿山		約 4,240 m	地下式		m 18		神戸市長田区西尻池町2丁目地内で自動車専用道路都市高速道路1号線と接続
			神戸市須磨区妙法寺字円満林	神戸市須磨区妙法寺字ゴマ谷		約 520 m	地下式		m 18		神戸市須磨区妙法寺字円満林地内で自動車専用道路都市高速道路2号分岐線と接続
			神戸市須磨区妙法寺字東丈夫谷	神戸市須磨区妙法寺字清水谷		約 800 m	嵩上式		m 18		神戸市須磨区白川字幸徳地内で自動車専用道路北神戸線と接続
			神戸市須磨区車字奥西山	神戸市須磨区白川字向井阪山		約 1,100 m	地下式		m 18		JR 山陽新幹線と立体交差 都市高速鉄道山手西伸線と立体交差 幹線街路と立体交差2箇所
						約 2,790 m	地表面式		m 19~20		
	なお、神戸市長田区南駒栄町地内に入口1箇所を設ける。										入口終点方向 都市計画道路高松線と接続
なお、神戸市長田区駒栄町1丁目地内に出口1箇所を設ける。										出口起点方向 都市計画道路高松線と接続	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	構造形式の内訳		なお、神戸市長田区大道通2丁目地内に出入口各1箇所を設ける。								出口起点方向 入口終点方向 都市計画道路中央幹線に接続
			なお、神戸市須磨区妙法寺字大津江地内に出入口各1箇所を設ける。								出口終点方向 入口起点方向 都市計画道路垂水妙法寺線に接続
			なお、神戸市須磨区車字奥西山地内に出入口各2箇所を設ける。								出口起終点方向 入口起終点方向 都市計画道路夢野白川線に接続
幹線街路	3.4.16	永井谷線	神戸市西区 伊川谷町潤和 字有久	神戸市西区 伊川谷町井吹 字西山	神戸市西区 北別府2丁目	約 3,210 m	地表式	2車線	16 m	JR山陽新幹線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 3箇所 幹線街路多聞平野線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所	
	3.4.33	国魂線	神戸市灘区 国玉通1丁目	神戸市灘区 篠原本町1丁目	神戸市灘区 篠原本町4丁目	約 1,120 m	地表式	2車線	18 m		
	3.4.41	玉津鳥羽線	神戸市西区 伊川谷町潤和 字谷田	神戸市西区 枝吉1丁目	神戸市西区 玉津町新方	約 3,080 m	地表式	2車線	16 m	幹線街路と平面交差5箇所	
	3.4.100	味泥水道筋線	神戸市灘区 味泥町	神戸市灘区 水道筋3丁目	神戸市灘区 灘北通3丁目	約 1,180 m	地表式	2車線	18 m	JR東海道本線と立体交差 阪神電鉄本線と立体交差 都市高速道路1号線と立体交差 幹線街路と平面交差5箇所	
	3.5.62	平尾線	神戸市垂水区 城が山2丁目	神戸市垂水区 東垂水町管ノ口	神戸市垂水区 東垂水1丁目	約 1,470 m	地表式	2車線	12 m		
	3.6.19	福田川中道線	神戸市垂水区 川原2丁目	神戸市垂水区 中道2丁目	神戸市垂水区 坂上2丁目	約 360 m	地表式	2車線	11 m		

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造			備 考	
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員		地表式の区間 における鉄道等 との交差の構造
区 画 街 路	7.6.86	灘中央筋 線	神戸市 灘区 水道筋 2丁目	神戸市 灘区 中原通 2丁目	神戸市 灘区 倉石通 1丁目	約 m 250	地表式	-	m 8	阪急電鉄神戸線 と平面交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

・都市高速道路 2 号線

自動車専用道路である都市高速道路 2 号線（阪神高速道路 31 号神戸山手線）は、神戸市西部から既成市街地へのアクセス向上や一般道路の渋滞緩和等を目的として、白川南ランプから神戸長田ランプ間を昭和 47 年に、また、阪神高速道路の北神戸線や 3 号神戸線等とのネットワーク形成を図るため、北伸部及び南伸部を平成 2 年にそれぞれ都市計画決定しており、平成 22 年に全線供用開始している。

このたびの変更は、平成 24 年の笹子トンネルの天井板崩落事故を契機に、同様の天井板を有する神戸長田トンネル（長田区蓮池町～須磨区妙法寺）についても天井板を撤去することとなり、換気方式を変更しトンネル内の防災機能を見直した結果、避難連絡坑を増設する必要性が生じたため、一部区域を変更するものである。

・都市計画道路の見直し路線

人口減少・超高齢化の進行などの社会経済情勢の変化にともない、真に必要な道路を見極め、今まで以上に選択と集中により効率的・効果的な道路整備を進めていくため、事業中と未着手の幹線街路を対象として、平成 23 年 3 月に「都市計画道路整備方針」を策定した。

この方針で、主要幹線道路以外の道路は、地域との協働と参画により、地域の課題を整理・共有し、まちづくりの課題改善に必要な方策を検討するため、原則、都市計画を一旦廃止することとしている。なお、道路の計画について既に地域との話し合いを進めている路線については、合意形成がはかられた場合には都市計画の変更を行う。

この方針に基づき、下記 3 路線を変更する。

・永井谷線及び関連路線（玉津鳥羽線）

主要幹線道路以外の道路に位置づけた永井谷線の対象区間（伊川谷町潤和字天王～伊川谷町潤和字有久）を廃止するとともに、永井谷線の整備済の一部区間（伊川谷町潤和字谷田（明石市境）～伊川谷町潤和字天王）を、玉津鳥羽線に変更する。

・国魂線及び関連路線（灘中央筋線、味泥水道筋線）

主要幹線道路以外の道路に位置づけた国魂線の対象区間（山手幹線～野崎線）のうち、阪急沿線～野崎線の区間については計画を廃止し、山手幹線～阪急沿線の区間については、地域との協働と参画による検討の結果、課題改善のために生活道路の整備が必要であるとの合意形成がはかられたため、道路種別、幅員、車線数を変更し、名称を灘中央筋線に変更する。これらの変更に伴い、山手幹線以南の整備済区間の名称を味泥水道筋線に変更する。

・福田川高尾線（福田川中道線）及び関連路線（平尾線）

主要幹線道路以外の道路に位置づけた福田川高尾線の対象区間（中道 2 丁目～塩屋町 1 丁目）を廃止するとともに、福田川高尾線の整備済区間の名称を福田川中道線に変更する。また、この変更に伴い、福田川高尾線に接続する平尾線の一部区間を廃止する。

(参考) 各路線の変更の概要

	路線名		位置づけ	変更概要	備考
1	国魂線		主要幹線道路以外の道路	対象区間の一部(阪急沿線～野崎線)を廃止	・起点を北方向に変更し、延長を1,930m削減
2	関連路線	味泥水道筋線		国魂線の整備済の一部区間(味泥町～水道筋3丁目)を味泥水道筋線に変更	
3	関連路線	灘中央筋線		対象区間の一部(山手幹線～阪急沿線)を変更	<ul style="list-style-type: none"> ・名称の変更 (国魂線→灘中央筋線) ・幅員の変更 (18m→8m) ・車線数の変更 (2車線→車線数なし) ・道路種別の変更 (幹線街路→区画街路)
4	都市高速道路2号線		主要幹線道路	神戸長田トンネル(長田区蓮池町～須磨区妙法寺)の変更	・避難連絡坑増設(3箇所→7箇所)に伴う区域の追加
5	福田川高尾線 (福田川中道線)		主要幹線道路以外の道路	対象区間(中道2丁目～塩屋町1丁目)を廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・福田川高尾線の整備済区間(川原2丁目～中道2丁目)を福田川中道線に名称変更 ・終点を西方向に変更し、延長を1,470m削減 ・代表幅員の変更 (9m→11m)
6	関連路線	平尾線		福田川高尾線の廃止に伴う起点の変更	・起点を北方向に変更し、延長を10m削減
7	永井谷線		主要幹線道路以外の道路	対象区間(玉津鳥羽線～伊川谷町潤和字有久)を廃止	・起点を北方向に変更し、延長を920m削減
8	関連路線	玉津鳥羽線		永井谷線の整備済の一部区間(伊川谷町潤和字谷田(明石市境)～伊川谷町潤和字天王)を玉津鳥羽線に変更	・起点を南方向に変更し、延長を440m追加